

6. 評価対象路線・区間の評価点の算出

(1) 評価項目の設定・評価の視点

本市の道路・交通に係る問題点・課題を解決するとともに、将来の都市像の実現に向けた幹線道路網整備における各路線の基本方針を踏まえ、評価項目を設定する。

評価項目は、都市計画マスタープラン等の上位・関連計画の位置づけを参考に、具体的な評価指標を設定し、該当した路線を評価するものとする。

評価精度向上のため、段階的な指標となる細指標を設け、路線・区間の各指標の該当状況を判定し、評価を実施する。

表-評価の視点・評価項目

基本方針・評価の視点	評価項目（該当する場合に評価）	
	基本指標	細指標
1. 地域交通ネットワークの形成を図る道路整備		
① 国土幹線道路とアクセス道路の整備	A) 都市計画マスタープランにおいて、国土連携軸に位置づけられた路線・区間 B) 高速道路 IC にアクセスする路線・区間	
② 地域連携を強化する主要な幹線道路の整備	A) 都市計画マスタープランにおいて、広域連携軸に位置づけられた路線・区間	
③ 市街地を支える道路の整備	A) 都市計画マスタープラン(土地利用方針)における商業・住宅・住宅開発ゾーン内を通る路線・区間 B) 混雑緩和に寄与する(混雑区間に並行する)路線・区間	
2. 安全・安心に暮らせる道路整備		
④ 災害時の交通機能確保	A) 緊急輸送道路(第1次、第2次)に位置づけられた路線・区間	
⑤ 防災性を高める狭隘道路の拡幅整備	A) 狭隘区間の解消に寄与する整備	段階①:有効幅員が4.0m以上～6.0未満の区間を含む 段階②:有効幅員が4.0m未満の区間を含む ※「都市防災実務ハンドブック((株)NTS)」の考え方をもとに設定
⑥ 安全で快適な歩行者空間の整備	A) 歩行者ネットワークの強化、歩道未整備区間の解消に寄与する整備 B) 市内に位置する小学校を中心に800m圏内※に含まれる路線・区間もしくは通学路に該当する路線・区間 ※「都市構造の評価に関するハンドブック(国交省 H26.8)」の考え方をもとに設定	
⑦ 自転車走行空間の確保とネットワークの構築	A) 市内に位置する中学校・高等学校・駅を中心に1.5km圏内に含まれる路線・区間	
3. よりよい生活環境の確保を図る道路整備		
⑧ 公共交通を支える道路整備	A) バス運行サービス向上に寄与する整備 B) 交通拠点(主要鉄道駅、道の駅)にアクセスする路線・区間	段階①:新たにバスルートとなる可能性のある路線・区間 段階②:現在、バスルートとなっている路線・区間
⑨ 緑化や景観形成、環境保全のための道路整備	A) 景観計画において、沿道景観への配慮が位置づけられた路線・区間 B) 混雑緩和に寄与する(混雑区間に並行する)路線・区間(渋滞削減によるCO2排出量の削減)	
⑩ 交通施設やライフラインの収容空間	A) 地下埋設工事とあわせた整備が見込まれる路線・区間	
4. 地域の発展を図る道路整備		
⑪ 産業活性化を担う道路整備	A) 都市計画マスタープラン(土地利用方針)における産業・新産業用地検討ゾーン内を通る路線・区間	
⑫ 甲賀をアピールする道づくり	A) 市の玄関口となる主要な道路(主要幹線道路、幹線道路(県管理))に連絡する路線・区間 B) 主要な観光地へ誘導する路線・区間	
⑬ にぎわい創出を図る道づくり	A) 賑わい創出を目的とした整備 B) 都市計画マスタープラン(土地利用方針)における商業ゾーン内を通る路線・区間	
⑭ ICT等の活用による道づくり	※エリア一体としての取り組みが主となるため、路線・区間単位での評価は実施しない	

<参考:道路整備基本計画(H30)にて設定された評価項目>

評価項目	評価の視点
1. 地域交通ネットワークの形成を図る道路整備	
① 国土幹線道路とアクセス道路の整備	A) 都市計画マスタープランにおいて、国土連携軸に位置づけられた路線・区間
② 地域連携を強化する主要な幹線道路の整備	B) 都市計画マスタープランにおいて、広域連携軸に位置づけられた路線・区間
③ 市街地を支える道路の整備	C) 都市計画マスタープラン(土地利用方針)における商業・住宅・住宅開発ゾーン内を通る路線・区間
2. 安心・安全に暮らせる道路整備	
④ 防災性を高める狭隘道路の拡幅整備	D) 有効幅員が4.0m未満の路線・区間 E) 有効幅員が4.0m以上～6.0m未満の路線・区間
⑤ 安全で快適な歩行者空間の整備	F) 県の道路整備アクションプログラムに掲載される箇所(新規路線も含む) G) 現時点で歩道整備がされている路線(片側も含む) H) 前後の路線が歩道整備されている路線(同一路線において部分的に歩道が未整備) I) 都市計画道路に位置づけられている道路 J) 市内に位置する小学校を中心に800m圏内に含む路線・区間
⑥ 自転車走行空間の確保とネットワークの構築	K) 市内に位置する中学校・高等学校・駅を中心に1.5km圏内に含む路線・区間
⑦ 災害時の交通機能確保	L) 緊急輸送道路(第1次、第2次)に位置づけられた路線・区間
3. よりよい生活環境の確保を図る道路整備	
⑧ 公共交通を支える道路整備	M) 現在、バスルートとなっている路線・区間 N) 新たにバスルートとなる可能性のある路線・区間
⑨ 緑化や景観形成、環境保全のための道路整備	O) 景観計画において、沿道景観への配慮が位置づけられた路線・区間
⑩ 交通施設やライフラインの収容空間	P) 新設道路のうち地下埋設工事など、その他公共工事とあわせた整備が見込まれる路線・区間
4. 地域の発展を図る道路整備	
⑪ 産業活性化を担う道路整備	Q) 都市計画マスタープラン(土地利用方針)における産業・新産業・工業団地ゾーン内を通る路線・区間
⑫ 甲賀をアピールする道づくり	R) 市の玄関口となる路線・区間 S) 主要な観光地へ誘導する路線・区間
⑬ 地域振興を図る道づくり	T) 他府県・他市町を結ぶ路線・区間 U) 他府県・他市町を結ぶ路線から地域を連絡する主要な区間・路線 V) 河川による分断を解消する区間・路線 W) 高速道路の活動に資する区間・路線

(2) 評価項目の点数化

道路整備の基本方針で示された4つの方針は、対等な位置にあるという考えを基本とし、以下のとおり配点および評価方法を設定した。

- ① 基本方針ごとに最大 25 点（合計 100 点）の配点とする
- ② 前項より設定された評価の視点 1 つにつき、5 点の配点とする。
※細指標が設けられている評価指標については、段階①のみの該当で 2.5 点、段階②の該当で 5 点とする。
- ③ 各評価指標の該当状況より、各路線・区間の評価点を算出する。

表-配点の考え方

基本方針	評価の視点	評価項目数	評価点	最大点数
1. 地域交通ネットワークの形成を図る道路整備	① 国土幹線道路とアクセス道路の整備	2 指標	10 点 (5 点×2 指標)	25 点 (5 点×5 項目)
	② 地域連携を強化する主要な幹線道路の整備	1 指標	5 点	
	③ 市街地を支える道路の整備	2 指標	10 点 (5 点×2 指標)	
2. 安全・安心に暮らせる道路整備	④ 災害時の交通機能確保	1 指標	5 点	25 点 (5 点×5 項目)
	⑤ 防災性を高める狭隘道路の拡幅整備	1 指標※	5 点	
	⑥ 安全で快適な歩行者空間の整備	2 指標	10 点 (5 点×2 指標)	
	⑦ 自転車走行空間の確保とネットワークの構築	1 指標	5 点	
3. よりよい生活環境の確保を図る道路整備	⑧ 公共交通を支える道路整備	2 指標※	10 点 (5 点×2 指標)	25 点 (5 点×5 項目)
	⑨ 緑化や景観形成、環境保全のための道路整備	2 指標	10 点 (5 点×2 指標)	
	⑩ 交通施設やライフラインの収容空間	1 指標	5 点	
4. 地域の発展を図る道路整備	⑪ 産業活性化を担う道路整備	1 指標	5 点	25 点 (5 点×5 項目)
	⑫ 甲賀をアピールする道づくり	2 指標	10 点 (5 点×2 指標)	
	⑬ にぎわい創出を図る道づくり	2 指標	10 点 (5 点×2 指標)	
	⑭ ICT 等の活用による道づくり	-	-	
合計				100 点

※細指標の設定がある評価指標

評価項目の点数化にあたっては、策定委員会メンバー及び事務局で選出した上位計画等行政関係者を対象に、AHP(階層化意思決定分析法)によるアンケートを実施した。そのうち 14 名の有効回答が得られ、回答者ごとに算出した点数を平均化し、評価点とした。

表-AHP アンケートによる評価点算出結果

評価項目 第 1 階層	平均 α	評価項目 第 2 階層	平均 β	γ $\alpha \times \beta$	評価点 $\gamma \times 100$
地域交通ネットワークの 形成を図る道路整備	0.286	国土幹線道路と アクセス道路の整備	0.370	0.106	10.6
		地域連携を強化する主要な 幹線道路の整備	0.304	0.087	8.7
		市街地を支える道路の整備	0.327	0.093	9.3
		小計	1.000	0.286	28.6
安全・安心に暮らせる 道路整備	0.296	災害時の交通機能確保	0.280	0.083	8.3
		防災性を高める狭隘道路の 拡幅整備	0.302	0.089	8.9
		安全で快適な 歩行者空間の整備	0.287	0.085	8.5
		自転車走行空間の確保と ネットワークの構築	0.132	0.039	3.9
		小計	1.000	0.296	29.6
よりよい生活環境の 確保を図る道路整備	0.202	公共交通を支える道路整備	0.430	0.087	8.7
		緑化や景観形成、 環境保全のための道路整備	0.216	0.044	4.4
		交通施設やライフラインの 収容空間	0.355	0.072	7.2
		小計	1.000	0.202	20.2
地域の発展を図る 道路整備	0.216	産業活性化を担う道路整備	0.456	0.098	9.8
		甲賀をアピールする道づくり	0.295	0.064	6.4
		にぎわい創出を図る道づくり	0.248	0.054	5.4
		ICT 等の活用による道づくり	—	—	—
		小計	1.000	0.216	21.6
計	1.000	計	—	1.000	100